

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521 代表

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521 代表

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	13,511,597	13,053,827	17,202,263
経常利益 (千円)	419,311	206,521	411,708
四半期(当期)純利益 (千円)	208,708	92,638	201,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	324,530	325,397	324,530
発行済株式総数 (株)	2,530,000	2,532,400	2,530,000
純資産額 (千円)	2,181,917	2,239,545	2,174,839
総資産額 (千円)	9,421,909	10,319,141	8,779,641
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.49	36.59	79.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.47	35.85	78.35
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	22.9	21.3	24.4

回次	第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	16.46	△8.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善による緩やかな回復基調が続いております。

一方、個人消費につきましては、実質所得の低下等により節約志向が強まったことで、消費マインドの低迷が続いており、力強い回復を実感するには至っておりません。

このような状況の中で、当社は、粗利率の向上、客数の増加及び採用難解消のための諸制度導入を当事業年度の重点課題として、以下のような施策に取り組んでまいりました。

商品施策といたしましては、客数増加の施策として、値ごろ感のある価格帯の商品や販売の好調なブランドの強化を図りました。また、オリジナルブランド商品（ハッピーキャンドル）については、春夏新作商品の導入を図るとともに、引き続き雑誌掲載を中心とした広告宣伝によりブランドの確立に努めました。

販売活動の施策といたしましては、新規店舗のオープンセールや宝飾催事に引き続き取り組み、新規顧客の開拓と固定客作りに努めました。一方、顧客サービスの向上とマーケティング強化へ向けて、12月より導入した「ハピネスメンバーズカード」は、当第3四半期末で獲得会員数約38,000件となり、順調に増加しております。また、店舗スタッフの接客力向上に向けた社内研修は引き続き取り組みを強化し、販売力の向上に努めました。

採用活動の施策といたしましては、子育て支援制度・特別休暇制度等の応募動機につながる人事諸制度を導入し、採用活動の訴求力を高めるとともに、新規の募集ルート開拓、求人資材の制作や配布など積極的な採用施策を展開してまいりました。

店舗展開といたしましては、10月に福岡店、京都桂川店、木更津店、和泉店、11月に桶川店、3月に大曲店、4月に茨木店、沖縄ライカム店の計8店舗を新規出店いたしました。沖縄県へは当社として初の出店となります。これらにより、当第3四半期累計期間末の店舗数は67店舗となっております。

改装につきましては、岡崎店、富津店、つくば店、水戸店、高岡店、越谷店、草津店、成田店、春日部店について実施し、売り場鮮度の維持向上を図りました。また、自社運営のECサイト（Happiness オンラインショップ）を3月より開設いたしました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事等による取り組みに一定の成果がみられたものの力強い回復には至らず売上高2,171,002千円（前第3四半期累計期間比5.1%減）、時計は新店・改装店での時計コーナーの展開強化を実施したこともあり高額ブランド時計が好調に推移し売上高3,502,104千円（同4.1%増）、バッグ・小物は一部のファッションブランド商品や値ごろ感のあるオリジナルブランド商品が好調だったものの、主力ブランド商品に値上がりの影響がみられたことで売上高7,380,720千円（同6.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は13,053,827千円（前第3四半期累計期間比3.3%減）、営業利益は、新規8店舗の出店と大型改装に伴う販売費及び一般管理費の増加等により234,692千円（同47.1%減）となりました。経常利益は、206,521千円（同50.7%減）、四半期純利益は、店舗の移転や改装等に伴う固定資産廃棄損19,476千円により92,638千円（同55.6%減）となりました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期会計期間の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、8,327,816千円となり、前事業年度末と比較して1,343,118千円増加しております。これは主として、新規出店に向けた資金調達や商品確保により現金及び預金が370,095千円、商品が1,014,770千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,991,325千円となり、前事業年度末と比較して196,381千円増加しております。これは主として、新規出店のため、建物が109,752千円、工具、器具及び備品が52,499千円、敷金及び保証金が29,222千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,978,140千円となり、前事業年度末と比較して746,263千円増加しております。これは主として、新規出店に向けた資金調達や商品確保により1年内返済予定の長期借入金が259,086千円、仕入債務（支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計）が536,526千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,101,455千円となり、前事業年度末と比較して728,531千円増加しております。これは主として、新規出店に向けた資金調達により長期借入金が578,479千円、割賦による設備投資によりその他が162,901千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,239,545千円となり、前事業年度末と比較して64,705千円増加しております。これは主として、四半期純利益の計上により利益剰余金が54,688千円増加したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,532,400	2,532,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,532,400	2,532,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	2,532,400	—	325,397	—	302,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,532,000	25,320	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,532,400	—	—
総株主の議決権	—	25,320	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第25期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 新日本有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,310,927	2,681,022
売掛金	1,132,052	1,028,815
商品	3,331,486	4,346,257
貯蔵品	92,243	109,441
その他	117,988	162,279
流動資産合計	6,984,697	8,327,816
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	572,149	681,901
構築物（純額）	35	29
工具、器具及び備品（純額）	297,104	349,604
リース資産（純額）	29,733	23,177
建設仮勘定	3,098	356
有形固定資産合計	902,121	1,055,069
無形固定資産		
リース資産	16,224	10,312
その他	11,690	19,718
無形固定資産合計	27,914	30,031
投資その他の資産		
関係会社株式	88,159	88,159
敷金及び保証金	505,118	534,341
その他	292,356	303,999
貸倒引当金	△2,036	△1,586
投資損失引当金	△18,690	△18,690
投資その他の資産合計	864,907	906,223
固定資産合計	1,794,943	1,991,325
資産合計	8,779,641	10,319,141

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,216,421	※1 1,015,842
電子記録債務	-	※1 737,105
1年内返済予定の長期借入金	1,431,204	1,690,290
1年内償還予定の社債	70,000	20,000
未払法人税等	79,374	10,041
賞与引当金	65,248	95,009
その他	369,629	409,851
流動負債合計	3,231,877	3,978,140
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	2,952,585	3,531,064
資産除去債務	76,875	84,026
その他	313,463	476,365
固定負債合計	3,372,924	4,101,455
負債合計	6,604,801	8,079,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,530	325,397
資本剰余金	311,880	312,747
利益剰余金	1,510,944	1,565,632
株主資本合計	2,147,354	2,203,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,564	2,948
評価・換算差額等合計	2,564	2,948
新株予約権	24,920	32,819
純資産合計	2,174,839	2,239,545
負債純資産合計	8,779,641	10,319,141

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	※1 13,511,597	※1 13,053,827
売上原価	10,222,781	9,846,346
売上総利益	3,288,816	3,207,481
販売費及び一般管理費	2,844,391	2,972,789
営業利益	444,425	234,692
営業外収益		
受取利息	1,203	1,246
受取配当金	398	448
受取手数料	509	559
業務受託料	2,530	994
受取保険金	2,497	1,108
その他	1,749	1,948
営業外収益合計	8,889	6,306
営業外費用		
支払利息	30,971	32,285
その他	3,031	2,192
営業外費用合計	34,002	34,478
経常利益	419,311	206,521
特別利益		
固定資産売却益	42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
固定資産廃棄損	3,852	19,476
減損損失	7,530	-
事業譲渡損	2,740	-
特別損失合計	14,123	19,476
税引前四半期純利益	405,230	187,044
法人税、住民税及び事業税	209,281	98,931
法人税等調整額	△12,759	△4,525
法人税等合計	196,521	94,406
四半期純利益	208,708	92,638

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等及び事業年度末日満期手形が、四半期会計期間末残高及び事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形	235,989千円	34,894千円
電子記録債務	－千円	392,930千円

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなって
いるため、第2四半期会計期間に偏重しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費も含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	155,189千円	199,022千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	37,950	30	平成25年8月31日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,950	15	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円49銭	36円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	208,708	92,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	208,708	92,638
普通株式の期中平均株式数(株)	2,530,000	2,531,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円47銭	35円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	31,512	51,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月13日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方正 義 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年8月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成26年7月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月13日

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田泰夫は、当社の第25期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。